

# 1 学力向上推進に向けた取組

## 1 目 標

児童一人一人に確かな学力などの生きる力を育む

## 2 取組の方針

- (1) キャリア教育の視点を踏まえ「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」や「基本的な生活習慣」に係る事項について取組の充実を図る。
- (2) 「わかる授業」の構築による「確かな学力」の向上に焦点化した取組を推進する。
- (3) 本校児童の実態を踏まえた目標を設定し主体的に取り組みを行うと共に、糸満市三施策の「支持的風土の学級づくり」「学び合い高めう授業づくり」「地域と共にある学校づくり」の取組の充実を図る。
- (4) 開かれた学校づくりの実現を図り、学校・家庭・地域が連携した組織的な取り組みを行う。

## 3 学力向上対策の全体構想図

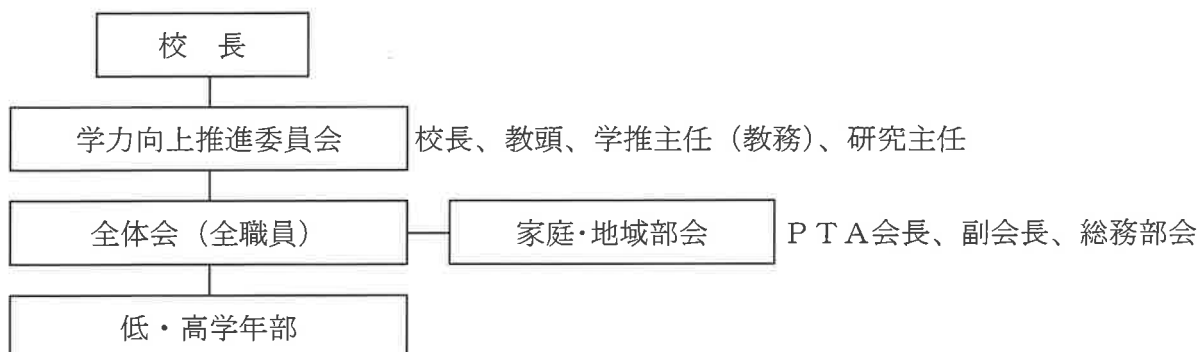


#### 4 年次計画

令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度全国学力学習状況調査において平均正答率県平均以上を目指す。</li> <li>○平均正答率30%以下の児童の2割以下を目指す</li> <li>○児童質問紙における学習意欲に関する項目の数値の向上</li> <li>○学校質問紙の「授業における基本事項」等に関する項目の数値の向上</li> </ul>
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度全国学力学習状況調査において平均正答率県平均以上を維持する。</li> <li>○平均正答率30%以下の児童2割以下を目指す。</li> <li>○児童質問紙における学習意欲に関する項目の数値の向上</li> <li>○学校質問紙の「授業における基本事項」等に関する項目の数値の向上</li> </ul>

#### 5 推進体制

##### (1) 組織及び組織の役割



##### (2) 各部の役割分担

推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上推進に向けての方向性、進捗状況等の確認・検討</li> <li>〈校長・教頭〉</li> <li>●推進の総括及び助言</li> <li>●学推に関する取り組みの計画・推進</li> <li>●取組状況の調査・報告</li> <li>※各種調査の分析</li> <li>(全国学調・県到達度調査・学びのたしかめ等)</li> <li>●地域との連絡調整(教頭との連携)</li> <li>●校内研究計画の立案・調整</li> <li>●授業研究会の進行</li> <li>●研究に関わる情報収集・提供</li> <li>●研究に関わる資料の整理・保管</li> <li>●研究集録の作成</li> <li>〈研究主任〉</li> </ul>
全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○推進計画の検討</li> <li>○全国学力学習状況調査等諸調査等の分析・考察・対策の確認</li> <li>○教材研究・授業における工夫・改善の方法の検討</li> <li>○年間指導計画の見直し</li> </ul>
低・中・高学年部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業実践・授業の工夫・改善への取組</li> <li>〈低学年部〉 1年担任・2年担任・特支(知的)・特支(情緒)</li> <li>〈中学年部〉 3年担任・4年担任・特支(肢体)</li> <li>〈高学年部〉 5年担任・6年担任・理科専科</li> </ul>
家庭・地域部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせボランティア</li> <li>○各種行事への参加・協力 ○子ども会活動</li> </ul>

#### 6 今年度の重点課題

- (1) 校内研の共通理解・実践(前年度の成果を基にした、さらなる改善)
- (2) 「問い」「まとめ・振り返り」を意識した授業展開
- (3) 単元全体を見通した授業計画・実践
- (4) 本時における「見方・考え方」を意識した授業実践
- (5) 全教科における授業マネジメント、学習過程の統一等の実践
- (6) 各学習過程における「聞く」→「聴く」への変容を図る取組
- (7) 全教科における言語活動の充実(簡潔に説明する・キーワード・学習用語を使った説明等)
- (8) 「みさきっ子5つの約束」の徹底指導
- (9) 基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣化・内容の充実へ向けての保護者の協力を促す取組
- (10) 自立して学ぶ児童生徒の育成に向けた「自学自習力」の育成(家庭学習の充実)

## 7 年間計画

月	内 容	RPDCA
4月	○児童の実態把握 ※前年度の各種調査の結果、分析の確認	R
	○「学習のきまり」等の学習規律の指導の徹底 ※始業日より2週間を学習規律徹底週間と設定し、指導に当たる。	D
	○学力向上推進計画の確認 ※学力向上推進プロジェクトⅡの確認 ※わかる授業サポートガイドの確認 ※「問い」が生まれる授業サポートガイドの確認 ※CANスタディーの確認 ※達成目標や規準の設定（目標管理型評価システム）	P
	○校内研計画、テーマの確認	
	○火曜日・木曜日の朝のスキルアップタイムの実施	D
	○木曜日放課後の補習指導の実施（授業内容の復習や学力テストの過去問等を活用）	D
	○全国学力学習状況調査実施（6年）	C
5月	○標準学力・知能検査（3年）	R
	○CANキャンリズムチェック（分析・課題の把握）	C・A
	○家庭学習強化月間（授業と連動した家庭学習と自学自習への取組）	D
	○アイ・チェックアンケートの実施（3～6年）	R
6月	○補習指導の実施 ※木曜日放課後を補習時間として設定～7月（一部期間を除く） ※授業内容の復習や学力テストの過去問等を活用	A
	○全国学力学習状況調査の結果分析 ※学推担当を中心に行い夏休みの校内研で課題・対策について話し合う。	C・A
7月 8月	○学びのたしかめ（沖縄県学力定着状況調査）実施	C
	○家庭学習優良児童の表彰	C
	○全国学力学習状況調査・標準学力検査等の分析結果の共有 ○課題共有・各学年における対策について検討	C・A
8月	○学びのたしかめ（沖縄県学力定着状況調査）分析・課題の把握・対策	C・A
	○アイ・チェックの分析結果から課題を把握し、対策の検討を行う。	C・A
	○始業日より1週間を学習規律徹底週間と設定し指導の徹底を図る。	C・A
9月	○CANキャンリズムチェック（分析・課題の把握）	C・A
	○補習指導の実施 ※木曜日放課後を補習時間として設定～3月（一部期間を除く） ※授業内容の復習や学力テストの過去問等を活用	A
10月	○家庭学習強化月間（授業と連動した家庭学習と自学自習への取組）	D
11月	○学びのたしかめ（沖縄県学力定着状況調査）実施	C
12月	○学びのたしかめ（沖縄県学力定着状況調査）分析・課題の把握・対策	C・A
	○家庭学習優秀児童の表彰	C
1月	○始業日より1週間を学習規律徹底週間と設定し指導の徹底を図る。	C・A
	○CANキャンリズムチェック（分析・課題の把握）	C・A
	○補習指導の実施（既習の基礎・基本の定着） ※学びのたしかめ（沖縄県学力定着状況調査）の課題を意識した指導	C・A
2月	○家庭学習強化月間（授業と連動した家庭学習と自学自習への取組）	D
	○補習指導の実施（既習の基礎・基本の定着）	A・C
	○県学力到達度調査実施	C
3月	○県学力到達度調査の分析・課題の把握・対策	C・A
	○当該学年の基礎・基本の確実な定着を図る取組（次年度へ向けてのまとめ）	D・A・C
	○読書、家庭学習等の表彰 ○学推のまとめ 児童の課題を明確にし次年度の計画を立案する	C

## 8 朝のスキルアップタイムについて

月	火	水	木	金
一斉読書	算数 授業内容の復習 学力テスト過去問等	朝会 ※一斉読書（必読図書）	読解問題（国）	

※火曜日のスキルアップ（算）には担任外職員を配置する。

1年（特支肢体） 2年（特支知的） 3年（教頭） 4年（特支情緒） 5年（校長） 6年（教務）

※特別支援教室でスキルアップを行う場合は、特支担任は学年に配置できない場合もある。

※水曜日の朝会が設定されていない日は、一斉読書（必読図書）の時間とする。

※木曜日の国語読解問題は市販の問題集を使用する。

※1年生については、児童の実態に応じて実施する。

※朝のスキルアップタイムは、曜日ごとに決められた内容を確実に実施すること。

## 9 補習指導について

### (1) 全児童対象の補習指導（木曜日）

※補習指導の目的は確実な学力の定着であるため、○つけのみで終わらずに、児童に説明させたり、理解の確認の為に類似問題を解かせたりする。

1 学 期	○補習指導は基本的に全児童を対象とするが、学習内容によって少人数が良い場合は担任がグループ分けをし、輪番制で行う。※グループ分けは、担任が行う。
	○補習内容は「国語」「算数」の指導を行う。 ※1、2年生・・・14:45～15:10、3～6年・・・15:40～16:10
2 学 期	○補習時間はプリント1枚など、課題を決めて取り組ませ、終了した児童は下校させる。 ※終了した児童は学年に応じて、リトルティーチャーとして活用してもよい。 ※1年生については児童の実態に応じて、配慮する。
	○問題は授業で理解度が低い問題や「全国学調・県の学力調査」等の過去問から取り組む。 ※1学期の補習指導は5月から行う。 (1年生は、児童の実態に応じて補習開始の時期を決める)
3 学 期	○補習指導は基本的に全児童を対象とするが、学習内容によって少人数が良い場合は担任がグループ分けをし、輪番制で行う。※グループ分けは、担任が行う。
	○放課後に「国語」「算数」の補習指導を行う。 ※1～2年生・・・14:45～15:10、3～6年・・・15:40～16:10
4 学 期	○補習時間はプリント1枚など、課題を決めて取り組ませ、終了した児童は下校させる。 ※終了した児童は学年に応じて、リトルティーチャーとして活用してもよい。
	○「理科」については専科と3～6年担任が相談して実施し、理科専科が指導にあたる。
5 学 期	○問題は授業で理解度が低い問題や「全国学調・県の学力調査」等の過去問から取り組む。
	○1月は「学びのたしかめ（沖縄県学力定着状況調査）」の結果から明らかになった課題に対する対策も行う。 ○2月～3月は「県到達度調査」の結果から明らかになった課題に対する対策も行う。

### (2) 補習指導には、担任外職員を配置する。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
14:45～15:10	学支員	特支(知的)				
15:40～16:10			教頭	特支(情緒)	学支員	教務

※校長は学年に配置はせず、各学年へ補習指導に入れるようにする。

※成績処理の時間確保のため、学期末2週間は補習指導を行わない。

※5・10月の教育相談の日、9月は音楽発表会、11月は運動会への取組があるため、補習指導を行わない。

※特別支援教室で補習を行う場合は、特支担任は学年に配置できない場合もある。

### (3) 補習指導（木曜日）の準備

①前年度のファイルを新学年に引き継ぐ（次年度も使えそうなもの）

※ファイルのプリントはその学年で処分する。

②前年度のファイルが使えそうもない場合は学年で購入する。

(4) 学習支援員による少人数の補習指導

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
14:45～15:25	3年生	2年生	1年生	1年生	14:00～14:30
15:45～16:15	5年生	4年生	6年生	5年生	

※学習支援員による補習指導、視聴覚室にて行う。(視聴覚室が使用できない場合は、各学年の教室で行う。)

※学習支援員による補習指導は基礎的・基本的学習内容の定着が不十分な児童2～3名を対象とする。

※1年生に対する補習指導は担任とT・Tで行う。(児童の実態に応じて個別指導も可)

## 10 その他確認事項

(1) 家庭学習の内容面が充実している児童の表彰を毎学期行う。(家庭学習優良賞)

※頑張りノート以外にプリント等も考慮に入れて判断する。

(2) 年間を通して、家庭学習の内容が充実している児童の表彰を年度末に行う。(ミサッキー賞)

※学級より1名

## 11 令和4年度 全国学力学習状況調査(6年)の実施日

○令和4年 4月19日(火)

○調査教科 国語 算数 理科 児童質問紙

## 12 標準学力・知能検査(3年)の実施日

○令和4年 4月14日(木)～4月22日(金)で実施

## 13 令和4年度 学びのたしかめ(沖縄県学力定着状況調査)の実施日

○6月…4年、5年(国語・算数)

※12月実施なし

## 14 令和4年度 県学力到達度調査の実施日

○令和5年 2月14日(火)

○調査教科

5年(国語・算数) 6年(国語・算数)